



2025年6月13日

各 位

株式会社クシム
代表取締役 田原 弘貴
(証券コード：2345 東証スタンダード市場)
(お問合せ先) 代表取締役 田原 弘貴
電話 03-6427-7380 (代表)

2025年10月期半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、本日付で、企業内容等の開示に関する内閣府令第18条の2第1項に規定する半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書の提出を行うことを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる半期報告書

第30期（2025年10月期）半期報告書（自2024年11月1日 至2025年4月30日）

2. 延長前の提出期限

2025年6月16日

3. 延長が承認された場合の提出期限

2025年7月15日

4. 提出期限の延長を必要とする理由

当社においては、前期から当期にかけて、旧経営陣から現経営陣への経営交代が行われました。その過程で旧経営陣が実施した複数の取引や対応により、財務報告の前提条件に重大な支障が生じております。

具体的には、監査法人アリアより以下の指摘がなされております。

a. 子会社の代物弁済取引およびその周辺取引に関する問題

旧経営陣は、2025年2月3日付で、当社の連結子会社であったZEDホールディングス株式会社およびその傘下の株式会社Zaif、チューリンガム株式会社、株式会社クシムソフトを、代物弁済の名目で外部に譲渡しました。この取引によっ

て当社の全事業子会社が失われただけでなく、この取引に至る過程において約20億円にのぼる未回収債権の発生といった重大な会計上の影響をもたらしており、事業上の合理性が不明であると監査法人より指摘されております。

そのため、これらの取引の会計的評価、未回収債権の評価について、追加的な対応が必要であるとの指摘を受けております。

b. 会計証憑・データの未保全・提供拒否

旧経営陣は、上記代物弁済の際に当社の連結決算に必要な子会社の会計データを当社がアクセスできる環境に保全しないまま譲渡しており、現在においてもアクセスできない状況です。また、当社の財務経理部門、人事総務部門等の後方管理部門配属者全員の外部転籍を行いました。その上、当社役職員の給与データなども含め、当社の会計処理に必要な一部の会計証憑の提供要請に対しても、現時点で旧経営陣は応じておりません。

こうした状況は会計監査上の不正の兆候と見なされる状況であり、取引の精査や欠落した証憑について追加的な対応が必要であると監査法人より指摘を受けております。

c. 継続企業の前提に関する評価

前任の監査法人は、2024年10月期の監査において、当社の継続企業の前提に関する判断を意見不表明としました。現任の監査法人は、この意見不表明の背景にある経営体制の不安定性や事業・資金計画の欠如について、その是正状況や将来見通しの評価が必要であるとの指摘を受けています。

上記3点の事象に対し当社は、追加の対応並びに監査法人による内容の十分性・妥当性の検証に相応の日数を要することから、2025年6月16日までに半期報告書を提出することが困難であると見込み、提出期限の延長申請を行うことといたしました。

5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に関する申請が承認された場合には、速やかに開示いたします。

株主・投資家の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。当社は今後も信頼回復とガバナンスの強化に誠心誠意取り組んでまいります。

以上